



美作市 産前産後ケア事業



美作市では、安心して妊娠・出産・子育てを行えるよう 産前産後ヘルパー派遣・助産師による母乳相談訪問・産後ショートステイ・産後デイサービスを実施しています。

※産前産後ヘルパー※

・対象者

美作市に住所を有する妊婦及び産後1年以内の産婦で、心身不調などにより、家事を行うことが困難（安静が必要等）日中家族から援助を受けられず、支援が必要な方

・利用回数

1回の出産で30回利用可

*多胎児の場合は45回利用可
（1日当たり利用上限は1回まで）

・サービス内容

ヘルパーがご自宅に訪問して支援します！

食事の準備、後片付け、居室等の掃除、整理整頓、買い物、授乳の手伝い、オムツ交換、着替え、その他必要な育児援助

母親が行う育児への助言、及び相談

・利用料（1回あたり）

業務の実施に要した費用の額から2,780円（生活保護世帯は3,280円）を控除した額

※利用料金は利用後に直接お支払いください。

※母乳相談※

・対象者

美作市に住所を有する産後1年以内の産婦で、母乳育児等について相談支援が必要な方

・利用回数

1回の出産で3回利用可

（1日当たり利用上限は1回まで）

・サービス内容

下記の市が契約する助産師がご自宅に訪問して相談に応じます！

産婦及び乳児の心身の健康管理、乳房手当、乳房トラブルケア（医療行為の必要がないもの）、生活面の相談及び指導、必要に応じた受診勧奨、在宅時の子育てに関する相談及び指導、その他必要とする保健指導

・利用料（1回あたり）

業務の実施に要した費用の額から6,000円（生活保護世帯は7,000円）を控除した額

※利用料金は利用後に直接お支払いください。



※産後ショートステイ（産後ケア入院延長）※



「出産後、自宅に帰っても家族などの手伝いがなくて不安」「体調が優れない」「授乳がうまくいかない」など、出産後のサポートが必要なお母さんが、赤ちゃんと一緒に助産師等から母子のケアや育児指導等を受けることができます。

◎対象者

以下のすべてにあてはまる産後1年以内の産婦と赤ちゃん。上のお子さんの利用はできません。

- ① 美作市に住所を有する方
- ② 家族などからの十分な援助が受けられない方
- ③ 体調不良、授乳や育児に不安がある方（医療行為の必要な方は利用できません。）

◎サービス内容

○お母さんのケア（母体の健康状態のチェック・乳房ケアなど）

○赤ちゃんのケア（赤ちゃんの健康状態チェック、体重・栄養などのチェックなど）

○育児相談・授乳指導・沐浴指導など

◎実施施設

医 療 機 関	電 話 番 号	住 所
赤堀病院	0868-24-1212	津山市椿高下33
津山中央病院	0868-21-8111	津山市川崎1756
福田産婦人科	0868-23-1177	津山市田町105
さわだレディースクリニック	086-246-4103	岡山市南区西市584-1
サンクリニック	086-275-3366	岡山市中区中井2丁目15番13号
ゆうり助産院	080-5622-2033	岡山市南区新福1丁目6-22
美作みんなの助産院	090-5466-8567	美作市榎原808-10
かなで助産院	080-1449-9618	勝田郡勝央町植月中2242-1
おおまち助産院	0869-24-7209	瀬戸内市邑久町福谷4086

◎利用日数

1回の出産あたり、通算して7日まで（市長が認めた場合10日以内）

◎利用料（1日あたり）

業務の実施に要した費用の額から25,000円（生活保護世帯は26,000円（多胎児を出産した者について業務を実施した場合にあっては、この額に2人目以降の新生児1人当たり8,000円を加算した額）を控除した額

※利用料金は利用施設で直接お支払いください。

＊産後デイサービス＊ NEW！！

出産後のサポートが必要なお母さんが、赤ちゃんと一緒に助産師等から母子のケアや育児指導等を受けることができます。

◎対象者

以下のすべてにあてはまる産後1年以内の産婦と赤ちゃん。

- ①美作市に住所を有する方
- ②家族などからの十分な援助が受けられない方
- ③体調不良、授乳や育児に不安がある方（医療行為の必要な方は利用できません。）

◎サービス内容

- お母さんのケア（母体の健康状態のチェック・乳房ケアなど）
- 育児相談・授乳指導・沐浴指導など



◎実施施設

医 療 機 関	電 話 番 号	住 所
赤堀病院	0868-24-1212	津山市椿高下33
福田産婦人科	0868-23-1177	津山市田町105
さわだレディースクリニック	086-246-4103	岡山市南区西市584-1
美作みんなの助産院	090-5466-8567	美作市榎原808-10
かなで助産院	080-1449-9618	勝田郡勝央町植月中2242-1
おおまち助産院	0869-24-7209	瀬戸内市邑久町福谷4086

◎利用日数

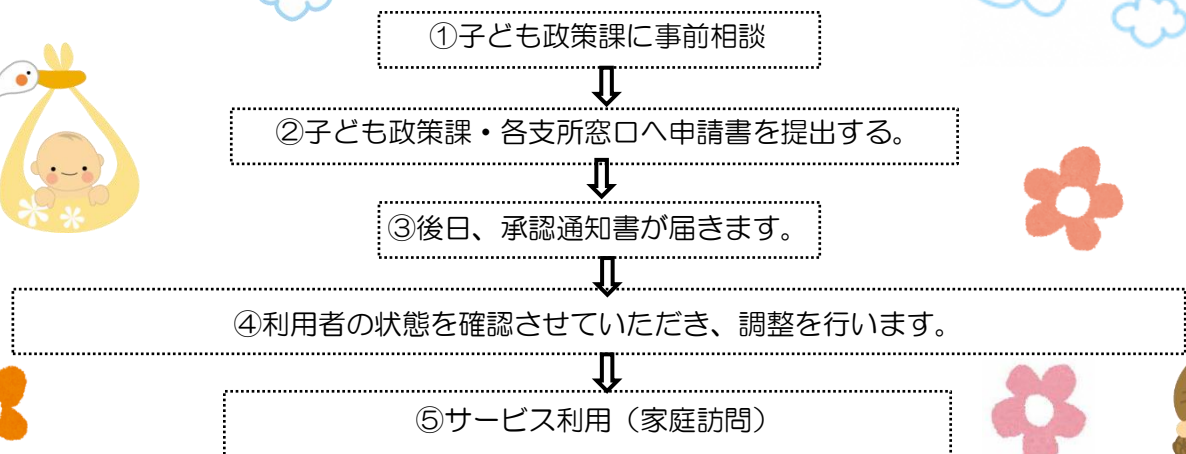
1回の出産あたり、通算して12日まで

◎利用料金

サービス内容	利用料金（1日）
産後デイサービス ショート （4時間以内の利用）	業務の実施に要した費用額から7,000円（生活保護世帯は8,000円）（多胎児を出産した利用者に係るものにあつては、この額に2人目以降の新生児1人当たり1,750円（生活保護世帯は2,000円）を加算した額）を控除した額とする。
産後デイサービス ロング （4時間を超え8時間以内の利用）	業務の実施に要した費用額から14,000円（生活保護世帯は16,000円）（多胎児を出産した利用者に係るものにあつては、この額に2人目以降の新生児1人当たり3,500円（生活保護世帯は2,000円）を加算した額）を控除した額とする。

※利用料金は利用施設で直接お支払いください

※申請から利用までの流れ※



*訪問時（初回のみ）承認通知書を提示してください。

*2回目以降は、サービス利用日時の調整は、利用者と事業所で行います。

（問い合わせ先）

子ども政策課（美作保健センター内） 北山 390-2 ☎（0868）75-3911